

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	口吉川地区 (東中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.37 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.17 ha
② 田の面積	34.54 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.82 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	10.70 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.02 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農家数は30戸(1企業含む)で、内、21戸が農事組合法人東中営農組合(以下、法人)の構成員である。法人では農地バンクを通じ農地を集積し、令和5年度、水稻(山田錦、キヌヒカリ、ヒノヒカリ等)20ha、黒大豆(丹波黒)2.9ha、黒枝豆(ひかり姫)0.57haを栽培し経営の安定化を図っている。法人は認定農業者である。

・法人構成員外の9戸は、個別完結型の経営を行っている。

・意向調査回答者29件の内、18件(62%)が65歳以上と高齢化が進んでいる。法人では、水稻20haの内、6haで近隣農家に日々の水管理や草管理の依頼を余儀なくされるなど高齢化、担い手不足による労力確保が課題である。また、オペレーター8名の内訳は70歳代2名、60歳代1名、50歳代3名、40歳代2名で、今後、若手オペレーターの育成が課題となっている。

・地区外の認定農業者1名が、農地の集積を行い、水稻経営を行っている。

・近年、一部の農地で自己保全農地が散見されており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用について検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻栽培は、引き続き、酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)品種は、キヌヒカリ、ヒノヒカリとする。黒大豆(実どり)は丹波黒を引き続き栽培するが、黒枝豆(ひかり姫)は労力面から収穫時期が山田錦の収穫と競合するため、令和6年産より栽培しない予定である。

・法人で山田錦や丹波黒栽培を目指す新規就農希望者を受け入れ、新たな担い手育成と定着を図る。

・法人の構成員の高齢化によって、労力面で法人運営がさらに厳しくなることが予想されるため、近隣集落営農組織と協議し営農組織の広域化など新たな体制づくりを検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
引き続き、農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手(法人、認定農業者)への農地の集積、集約化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60	%	将来の目標とする集積率
			67 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手(法人、他地区の認定農業者)が利用する農地面積の団地数は5箇所ほどであり、主に地区の西側で(農)東中営農組合集約化が進んでいる状況である。(令和5年度時点)			
今後、さらに、担い手への集約化をすすめ、作業の効率化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、引き続き、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
引き続き、法人や他地区の認定農業者に対し、農地中間管理機構を活用し、農地の集積、集約化を進める
(3)基盤整備事業への取組
ほ場整備は完了しているが、機械作業や畔草管理・水管理の省力化を図るため、ほ場の大区画化を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東中集落において、新規就農希望者がいる場合は、空き家への入居も含め、地域の貴重な担い手として受け入れるルールをつくり、三木市や加西農業改良普及センター、JA兵庫みらいとも連携し多様な担い手確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
引き続き、水稻の育苗、良質な山田錦生産に欠かせない病虫害の仕上げ防除、乾燥調製の各作業をJA兵庫みらいに委託する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①東中集落では、電気柵等を設置しているが、他地区からの侵入がある。引き続き、近隣集落とも連携し、防止策を講じる。				
②現在、10haの農地に牛糞堆肥を2t/10a散布している。今後も、肥料高騰も予想される中、堆肥散布を継続し、減化学肥料栽培に結び付ける。				
③ドローンによる黒大豆の病虫害防除や、ラジコン草刈機による法面除草技術を導入するなど、スマート農業技術の導入を図る。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
利用者		水稻黒大豆	0.02 ha	ha	水稻黒大豆	0.02 ha	ha	ha	1		
利用者		水稻	1.92 ha	ha	水稻	1.92 ha	ha	ha	2		
利用者		水稻黒大豆	2.75 ha	ha	水稻黒大豆	2.75 ha	ha	ha	3		
利用者		自己保全	0.01 ha	ha	自己保全	0.01 ha	ha	ha	5		
利用者		水稻	1.46 ha	ha	水稻	1.46 ha	ha	ha	6		
利用者		水稻	0.83 ha	ha	水稻	0.83 ha	ha	ha	7		
利用者		水稻黒大豆	0.02 ha	ha	水稻黒大豆	0.02 ha	ha	ha	8		
利用者		水稻	1.30 ha	ha	水稻	0.28 ha	ha	ha	9		
利用者		水稻露地野菜	0.73 ha	ha	水稻露地野菜	0.73 ha	ha	ha	11		
利用者		水稻	2.07 ha	ha	水稻	2.07 ha	ha	ha	12		
利用者		水稻黒大豆	0.03 ha	ha	水稻黒大豆	0.03 ha	ha	ha	13		
利用者		水稻黒大豆	0.01 ha	ha	水稻黒大豆	0.01 ha	ha	ha	14		
利用者		水稻	0.87 ha	ha	水稻	0.87 ha	ha	ha	21		
利用者		水稻黒大豆	0.04 ha	ha	水稻黒大豆	0.04 ha	ha	ha	25		
利用者		水稻黒大豆	0.01 ha	ha	水稻黒大豆	0.01 ha	ha	ha	26		
利用者		水稻黒大豆	0.05 ha	ha	水稻黒大豆	0.00 ha	ha	ha	-		
利用者		-	0.00 ha	ha	-	0.00 ha	ha	ha	28		
利用者		-	0.06 ha	ha	-	0.06 ha	ha	ha	30		
認農		水稻黒大豆	1.23 ha	ha	水稻黒大豆	1.23 ha	ha	ha	35		
利用者		水稻露地野菜	1.70 ha	ha	水稻露地野菜	1.93 ha	ha	ha	39		
認農		水稻黒大豆	19.61 ha	ha	水稻黒大豆	19.44 ha	ha	ha	40		
計			34.72 ha	0 ha		33.70 ha	0 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		育苗、病害虫防除、乾燥調製	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。